

資料 3

10 県立中井やまゆり園における利用者支援等の改善について

令和5年7月末に策定した「県立中井やまゆり園当事者目線の支援ア

ションプラン～一人ひとりの人生を支援する～」(以下「アクションプラン」

という。)に基づく利用者支援等の改善について報告する。

(1) アクションプランに基づく取組状況

ア 利用者家族への説明

8月、9月の家族会等でアクションプランについて説明し、次のとおり意見をいただいた。

<主な意見>

- ・ アクションプランの内容は、医師などの医療従事者も含め、全ての職員にしっかりと周知してほしい。
- ・ 秦野駅前拠点「らっかせい」での活動は、家族も見学できる機会を設けてほしい。
- ・ 意思決定支援について家族に説明する機会を設けてほしい。
- ・ 家族が精神科医と面談したり、診察時に同席させてほしい。

イ 園と県本庁の取組

アクションプランに掲げる4つの柱ごとに取組を進めている。

- (ア) 人生に共感し、チームで支援する

これまでどのような人生を歩んできたのか、成育歴から利用者の

人生を理解し共感するため、次の取組を進めている。

a 支援改善アドバイザーとのカンファレンスを通じた成育歴の理解

と人となりシートの作成

- 利用者87名中18名のカンファレンスを実施

b 利用者本人と、園長をはじめとした園職員との面談を実施

- 利用者69名の面談を実施

c モニタリング会議に利用者本人が参加

- 利用者30名が会議に参加

(イ) 暮らしをつくる

施設の中だけで完結していた暮らしから、当たり前に地域で活動

する暮らしに向け、次の取組を進めている。

a 秦野駅前拠点「らっかせい」での活動の充実

- 花壇整備や公園清掃に加え、商店街でのリサイクル活動等の開始

- 利用者実人数38名、延べ735名が参加

b 近隣農家や他事業所との連携による、農作業を通じた地域連携の

取組

・ 令和5年7月にキックオフミーティングを開催し、現在、地域

の休耕農地を活用し、3か所で農作業を実施

c 園外の事業所への通所

・ 体験利用を含め、利用者19名が通所

・ 通所を続けてきた1名は事業所近くのグループホームに移行

(ウ) いのちを守る施設運営

利用者一人ひとりのいのちを守るという強い意識をもち、次の

取り組みを進めている。

a 一人ひとりの利用者の健康状態の再アセスメントを実施

・ 健康診断結果を経年の推移で確認

・ 服用している薬の開始時期や目的を再確認

・ 食事リスクのある利用者のリストを作成

b 園外の医療機関を受診し、園内では実施できない検査を積極的に

行い、体調不良の根本的な原因究明を実施

(エ) 施設運営を支える仕組みの改善

a 利用者満足度調査を実施中

b I C F (国際生活機能分類) を活用した研修を実施

c 職員の不安、悩み、ストレスを解消するための取組の一環として

全職員を対象にしたアンケートを実施

d 他の民間施設へヒアリングを行い、人員配置体制等を検討

(2) 第三者による進捗確認

令和5年11月8日に、第1回県立中井やまゆり園改革アドバイザリー

会議（以下「アドバイザリー会議」という。）を開催し、次のとおり意見をいただいた。

<主な意見>

・ 計画期間である3年間で何を実現していくのか、明確にしていく

必要がある。

・ アクションプランを推進するためには、利用者に共感することが

もっとも大事になるが、まだできていない。

・ 職員が、自身の仕事を好きと思えないと、成長できず、また自己

肯定感が感じられない。

・ 職員の意識改革のためには、現場職員がこれまでの支援を、改革

の前と後で振り返り、職員間で共有することが大事である。

・ 地域に出た活動が進んでいることは素晴らしいが、まだまだ支援者

目線の意識が強い職員も多く、当事者目線の考え方になっていな

い。

- ・ 現場職員との風通しを良くするため、園長と職員が個別に対話する機会を設けてもらいたい。
- ・ 督任せにせず、園長や支援改善アドバイザーが寮会議に参加してスーパーバイザーとしての役割を果たすべきである。

(3) 今後について

- ・ 引き続き、アクションプランに示したスケジュールに基づき、県本庁と園が一体となって具体的な取組を進めていく。
- ・ 令和6年1月にアドバイザリー会議委員による園の視察、令和6年2～3月頃に第2回アドバイザリー会議を開催し、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて、アクションプランを見直す。